

邑楽町告示第158号

平成22年第4回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年12月6日

邑楽町長 金子 正 一

1. 期 日 平成22年12月10日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○不応招議員（1名）

1番 小島陸夫 議員

平成 2 2 年第 4 回 邑楽町議会定例会議事日程第 1 号

平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日（金曜日） 午前 1 0 時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙
- 第 4 議案第 6 1 号 邑楽町企業誘致条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第 6 2 号 指定管理者の指定について
- 第 6 議案第 6 3 号 指定管理者の指定について
- 第 7 議案第 6 4 号 指定管理者の指定について
- 第 8 議案第 6 5 号 平成 2 2 年度 邑楽町一般会計補正予算
- 第 9 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度 邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 1 0 議案第 6 7 号 平成 2 2 年度 邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 1 1 議案第 6 8 号 平成 2 2 年度 邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第 1 2 議案第 6 9 号 平成 2 2 年度 邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第 1 3 議案第 7 0 号 平成 2 2 年度 邑楽町水道事業会計補正予算

○出席議員（15名）

2番	遠藤幸夫	議員	3番	大野貞夫	議員
5番	田部井健二	議員	6番	小沢泰治	議員
7番	山田晶子	議員	8番	岩崎律夫	議員
9番	加藤和久	議員	10番	小島幸典	議員
11番	立沢稔夫	議員	12番	小倉修	議員
13番	横山英雄	議員	14番	本間恵治	議員
15番	細谷博之	議員	16番	相場一夫	議員
17番	石井悦雄	議員			

○欠席議員（1名）

1番	小島陸夫	議員
----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
河内登	教育長 職務代理者 学校教育課長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
立沢茂	税務課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
横山正行	土木課長
石井貞男	都市計画課長
神山均	住民課長
小島哲幸	福祉課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
増尾隆男	水道課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○相場一夫議長 ただいまから平成22年第4回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時03分 開議〕

◎諸般の報告

○相場一夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

教育委員会委員長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育に関する事務管理及び執行状況について点検、評価、報告書の提出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会において本日までに受理した請願・陳情は、配付の請願・陳情文書表及び請願・陳情文書表（その2）のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○相場一夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において本間恵治議員、細谷博之議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○相場一夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から16日までの7日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの7日間と決定しました。

◎日程第3 東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙

○相場一夫議長 日程第3、東毛広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○相場一夫議長 ただいまの出席議員数は15人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に立沢稔夫議員、小倉修議員、横山英雄議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票願います。

〔投票用紙配付〕

○相場一夫議長 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○相場一夫議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

田口事務局長。

○田口茂雄事務局長 それでは、命によりまして点呼をとらせていただきます。

2番、遠藤幸夫議員、3番、大野貞夫議員、5番、田部井健二議員、6番、小沢泰治議員、7番、山田晶子議員、8番、岩崎律夫議員、9番、加藤和久議員、10番、小島幸典議員、11番、立沢稔夫議員、12番、小倉修議員、13番、横山英雄議員、14番、本間恵治議員、15番、細谷博之議員、17番、石井悦雄議員、議長席、相場一夫議長。

以上でございます。

○相場一夫議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

立沢稔夫議員、小倉修議員、横山英雄議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○相場一夫議長 選挙の結果を報告します。

投票総数 15 票

そのうち

有効投票 13 票

無効投票 2 票

有効投票中 相場 一夫議員 9 票

横山 英雄議員 3 票

本間 恵治議員 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

よって、私、相場一夫が当選をいたしました。

ただいまの選挙の結果、私が東毛広域市町村圏振興整備組合議員に当選をいたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○相場一夫議長 当選のごあいさつを申し上げます。

ただいま皆さんに選挙していただきまして、当選をさせていただきました相場でございます。東毛広域圏は、非常に縮小の方向に向かっておりますけれども、きずなのほうも十分にとりまして、これから頑張っていきたい、こう考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎日程第 4 議案第 61 号 邑楽町企業誘致条例の一部を改正する条例

○相場一夫議長 日程第 4、議案第 61 号 邑楽町企業誘致条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第 61 号 邑楽町企業誘致条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

鞍掛第 3 工業団地等への優良企業の立地促進及び雇用機会の拡大を引き続き図るため、さらに 3 年間継続実施することに伴い、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第61号 呂楽町企業誘致条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第62号 指定管理者の指定について

○相場一夫議長 日程第5、議案第62号 指定管理者の指定について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第62号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

呂楽町福祉センターの施設管理運営に当たり、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの期間、社会福祉法人呂楽町社会福祉協議会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 議案第62号 指定管理者の指定について、賛成の討論をさせていただきます。

呂楽町福祉センター寿荘の利用でございしますが、途中で料金を値上げした経緯もございします。より一層利用者のサービスに心がけ、町民の皆さんに愛されるような運営をご期待し、賛成の討論とさせていただきます。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第62号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第63号 指定管理者の指定について

○相場一夫議長 日程第6、議案第63号 指定管理者の指定について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第63号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町地域活動支援センターの施設管理運営に当たり、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの期間、社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第63号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第64号 指定管理者の指定について

○相場一夫議長 日程第7、議案第64号 指定管理者の指定についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第64号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町高齢者活力センターの施設管理運営に当たり、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの期間、社会福祉法人邑楽町社会福祉協議会を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第64号 指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第65号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算

○相場一夫議長 日程第8、議案第65号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第65号 平成22年度邑楽町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,318万1,000円を追加し、予算の総額を78億7,323万円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税1億1,550万円、国庫支出金6,969万9,000円、県支出金1,455万9,000円、財産収入265万3,000円、町債7,000万円の増額等であります。

歳出の主なものは、総務費1,682万1,000円、民生費706万9,000円、衛生費4,856万4,000円、農林水産業費4,129万5,000円、土木費1億5,356万6,000円、教育費828万1,000円の増額と商工費195万9,000円の減額等であります。なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 議案第65号 平成22年度呂宋町一般会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。なお、先ほどの町長の提案理由の説明と重複する部分もありますが、ご理解いただきたいと思います。

まず最初に、歳入でございますが、10ページ、11ページをお願い申し上げます。一番上になりますが、1款町税、1項町民税でございます。2目の法人でございます。1億4,850万円の増額を予定させていただいております。町内の法人の決算が好転したことによる増収を見込んでいるものでございます。

その下になります。2項の固定資産税でございます。1目固定資産税3,000万円の減額を予定しております。家屋分につきましては、新築家屋が増加したことによる増収ということで2,000万円見込んでおります。一方、償却資産につきましては、景気低迷による町内企業の設備投資が減少したことによる5,000万円の減額でございます。差し引き3,000万円の減額を予定しているところでございます。

続きまして、12、13ページをお願い申し上げます。13款国庫支出金、2項国庫補助金の3目の土木費国庫補助金でございます。説明欄をお願い申し上げます。上から3つ目になりますが、道路橋りょう費補助金でございます。6,915万円を見込んでおります。この内容でございますが、地方道更新防災対策事業補助金ということで、新中野地区の地下道の冠水被害防止対策の事業として700万円を見込んでおります。

その下になりますが、地域活力基盤創造交付金でございます。6,215万円を見込んでおります。この内容でございますが、町道の16―13号線、鞍掛第3工業団地から国道354号線までの事業を予定しておりましたが、採択にならなかったということで、2,585万円の減額を含んでおります。一方、国の緊急経済対策に伴う道路補修工事の補助金として8,800万円を見込んでおりまして、差し引き6,215万円の増額を予定しているところでございます。

表の上から3つ目になりますが、14款の県支出金、1項県負担金、2目の衛生費県負担金でございますが、2,004万9,000円の増額を見込んでいるものでございます。国民健康保険基盤安定基金への補助金でございます。県の負担額が確定したための増額を見込んでいるものでございます。

一番下になります。2項県補助金、1目の総務費県補助金でございますが、1,700万円の減額を予定しております。緊急雇用創出事業の補助金でございます。役場の臨時職員の採用、雇用が少

なくなったための減額ということでございます。

次に、16、17ページをお願い申し上げます。一番下になります20款町債、1項町債、2目の土木債でございますが、7,000万円の増額を予定しております。市町村道整備事業債ということで7,000万円でございます、内容としますと国の緊急経済対策の補助事業を受けまして、舗装道の補修工事を予定しております。その町債分でございます。

次に、歳出に移ります。ちょっと飛んでいただきまして20ページ、21ページをお願い申し上げます。右の説明欄の一番上になりますが、その中の丸の基金積立金でございます。3,043万7,000円を予定しております。金利も含みましての金額でございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願い申し上げます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。2,722万6,000円の増額予定しております。丸の2つ目になりますが、国民健康保険特別会計への繰出金でございます、総額で2,897万6,000円となりますが、その下の保険基盤安定制度の繰出金でございます、国、県からの負担金が決定したための増額を予定しているものでございます。

次の32、33ページをお願い申し上げます。真ん中の表になります。4款衛生費、2項清掃費、3目の地域し尿処理費でございます。2,565万2,000円の増額予定しております。説明欄をごらんいただきたいと思います。地域し尿処理施設の維持管理事業でございます、新中野地区の下水の管路等の調査設計を行うための事業でございます。現状を把握することによりまして、今後の公共下水道への加入を含めての対策を立てるための費用として2,565万2,000円を予定しているところでございます。

次の34、35ページをお願い申し上げます。6款農林水産業費、1項農業費、3目の農業振興費でございます。説明欄をお願い申し上げます。農業振興対策事業として3,428万円を見込んでおりますが、この内容としますとポチの2つ目になりますが、農業災害対策促進事業ということで、米の品質低下等に対する補助金を予定しております。この内容でございますけれども、1つとしますと水稻農業共済に加入をしている水田、これにつきましては10アール、1反当たりということになりますが、3,000円を予定しております。それと、もう一つは、生産調整を達成した方への食料米の作付をしている水田につきましては10アール2,000円になります。2番目については3,000円を含めて2,000円を交付するということでございます。

38、39ページをお願い申し上げます。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費でございます。1億5,282万6,000円を予定しております。説明欄をお願い申し上げます。丸2つ目になりますが、道路新設改良費ということで、1億5,370万円でございますが、内容としますと地域活力基盤創造交付金ということで、1億4,870万円を予定しております。その下になりますが、路線測量設計及び補償調査業務ということで、3,828万円の減額予定しております。これにつきましては、町道16—13号線、鞍掛第3工業団地から国道354号線までの国の事業の採択を予定しており

ましたが、採択が得られなかったということで減額をするものでございます。それから、3つほど下になりますが、町道整備工事でございますが、1億8,450万円の増額を予定しております。この主な内容でございますが、新中野地内の地下道の冠水防止対策に対する工事費、それと国の緊急経済対策に伴います補正予算による対応でございますが、舗装の補修工事ということで、その費用を含んだものでございます。

次に、44、45ページをお願い申し上げます。下の表になりますが、10款教育費、2項小学校費、一番下になります3目の学校建設費でございますが、367万5,000円の増額を予定しております。これにつきましては、説明欄にも記載してありますが、小学校のエアコンの整備を行うための実施設計業務ということで計上したものでございます。

次の46、47ページをお願い申し上げます。3項中学校費でございますが、その中の一番下になります。3目学校建設費241万5,000円の増額を予定しておりますが、説明欄にも記載してありますとおり、中学校のエアコン整備のための実施設計業務委託料ということで計上させていただきました。

最後になりますが、下の表の4項幼稚園費でございます。1目幼稚園費、この総額としますと69万8,000円の減額になっておりますが、内容としますと説明欄の一番下になりますが、幼稚園のエアコン整備のための実施設計業務委託料ということで計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

横山議員。

○13番 横山英雄議員 先ほど総務課長が説明した農林水産費、水稻共済加入者3,000円、転作100%2,000円と、これは1俵ではないのですかね。10アールですか。米を1万8,000円、地産地消などと言っていた町長が、農家は金子でなければだめだと、そういうことで一生懸命応援する。ことしは天災なのです。この程度では全然足りないと思いますけれども、どう考えていますか。10アールです。1俵に換算して幾らになりますか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、10アール当たりということでのお願いということでございます。

○相場一夫議長 横山議員。

○13番 横山英雄議員 10アール当たりでは、仮に10アール8俵とすると、1俵当たり幾らになるのですか。あなたが言った1万8,000円にはほど遠い、3年目ですよ、もう。そして、天災です。2年間もずっと我慢をしてきた。今度は天災が起きて、それでこの程度かと憤りを感じます。答えは要りません。

○相場一夫議長 そのほか質疑ありませんか。

本間議員。

○14番 本間恵治議員 ただいま横山議員が言いましたけれども、町長は立候補したときには1万

8,000円で買い上げるというふうな話をしたという話をしましたら、そのときには1万2,000円で買って、1万8,000円で売ればというふうな話もしました。それは、議会の中で多分どこかに、会議録にとってあると思います。そういう話を公約の一つの中に掲げながらやってきて、今回の大被害ですね、それに対する町長の姿勢からしたら、決して私は町民に対して心からこたえている態度ではないと、私も思います。米がとれて、売れたら払いますと、皆さん農家の人たちは農機具を買ったり、いろんな対応を多分年内に精算をしなければならない、そういう状況に迫られていると思うのです。そしたら、やはり全員協議会の中では基金の取り崩してでもいいからきちんとその対応をするべきだという意見がたくさん出たと思います。それに対する周りの状況を見た中で、邑楽町はこれだけしかできないのかと、皆さんに投票していただいて、町長になって、この答えがこのような答えだということについては、私も農家の皆さんの立場から考えますと本当に申しわけなく思っております。ましてや、周りの状況を見た中で、今回の臨時議会に上程されたわけですが、邑楽町はもっと早く一番にやるべきだと私は思いました。何でも周りの手並みを見て、同じようにやると、そういう態度では私は邑楽町の町民のためにみんなと一緒に発展していくという、そういう姿勢が私はうかがえられないと思っております。こういう部分で、もっともっと反省を促した中できちんとした農家に対する救済を、私はもっとするべきだと、そういうふうに思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 貴重なご意見として今後の町政に生かしていきたいと、こんなふうに思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 つい最近まで、金子町長は農家に対して「できるだけのことをやりたい」と、立候補声明のときもゴロピカリ200ヘクタール……

〔「250」と呼ぶ者あり〕

○12番 小倉 修議員 250ですか、邑楽町の消費拡大の中で考えておるのだと、地産地消だと。今回の場合は、この農家は大変な乳白米ということで、60キロ当たり5,000円から5,500円という中で大変な価格だと。そういったことを考えますれば、議会の中でも財調を取り崩してまでも農家の方のためにやったほうがいいのではないかというような声も大分出ていたわけでございます。今回は災害であると、私の集落でもほとんど規格外ということで、大変な思いをしているのだと。皆さん方は、今月ボーナスが入ったり、給料が入ったり、農家のほうはいろんな面でもう肥料代やら、それから薬代やら、そして手間はほとんど出ないと、マイナスが現状であると。やはり高齢者の方も一生懸命やっている中で、「おら、来年はどうすべ」と考えている高齢者も大分おられると。もし、耕作を放棄した場合には、これから高齢者の医療費だとかいろんな面もあわせて高くなってい

くのではないかなと思うのです。そういったことを考えますれば、真剣に町長は考えて言ったことと思うのですが、「できるだけのことをやっていきたい」と、つい最近までは言っておられたのです。私も農家ですが、農家から見れば役場のための農家か、役場のための町民か、皆さん役場の職員のために税金払っているような気持ちでいるのではないかと、本当に困ったときにはああ、役場があってよかったと思うようなことはないのではないかと、町民のための役場か、役場職員のための町民かと言われるような内容ではないかなと私は思っているのです。これからだんだん、だんだんあなたの考えですとそういうような傾向に向かっているのではないかと、もうちょっと困った方、大変な方の思いを、もうちょっとあなたは口先だけではなくてわかってもらいたいと私は思います。

終わります。町長、どう思いますか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 この米の品質低下については、異常気象ということが起因をして、結果としてこのような状況になったということであります。当然のことではありますが、農家におかれましては大変な厳しい状況であるということは私も承知をしております。

さて、その支援ということで大変貴重なご意見も2人の議員さんからいただいたわけですが、町としても限られた予算の中で実施をするということで、先ほど総務課長が補足説明をいたしました内容で積算をさせていただいたというものであります。確かに平常時からすれば、ことしの米の価格というのは品質低下とあわせて価格の低迷といえますか、低下ということがあったわけです。そういうことを考えれば、平常時の1俵あたりに換算すると大変農家の方は打撃をこうむっているということは承知をしているところでもあります。町としてただいま申し上げたような形での支援、そしてまたこれはきょう県の農業共済の理事会も開催されるということをお聞きしておりますが、この場でどのような形での支援というのが出るか、まだ承知をいたしておりませんが、そういうことも含めて農家の方にも、ことしは本当に大変災害ということでありまして、県のほうでも幾分なりの支援策もとっていただいたということもありますので、先ほど他の町村の状況を見ながらということのお話もありましたが、町は町として、十分その支援を考えたということでもありますので、ぜひご理解をいただければと、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 ただいま町長のほうから、農業共済というようにお話が出ましたので、私もここでは先ほどの質問でやめようかと思いましたが、農業共済の現状というものを私は今回いろいろ調べたり聞きましたら、来年は私は農業共済に入る気はございません。と申しますのも、今回の農作物の被害に対しての回答が「刈り取り撤去は9日にしてください」と、だと思ったら、「板倉を刈ってみたら思いがけなく減収だったので、できますれば14日以降に刈り取りをしてください」と、刈り取りを半分ぐらいしてしまった後にそういう通知なのですね。それで、「農業共済

の対象になるには、刈った後でもいいから田んぼに札を立ててください」と、また「国のほうが補償を考えなければ農業共済としても考えられない」と。私、何月何日、何時何分、だれのだれべえが、農業共済のだれのだれべえがということを全部書きとめてあるのですが、そういった形で国が考えなければ農業共済、保険は考えませんよと、幾らとれなくても。刈った後でも札だけ立てておけば現地調査するかもわかりませんと。それから、農業共済の集落の役員さんに相談して、見てもらった方だけは対象になると。要するに役員さんと親しい人は、自分の田んぼを役員さんに見せた人は対象になりますよというような回答なのですね。言っていることが全く我々百姓には何のために共済に入っているのかわからないというくらいの回答だったのです。それを町長が、農業共済がどうのこうのなんて、何か被害を、災害を受けて助けてくれと、農家は叫んでいるのです。できるだけ助けてやりましょうと、邑楽町の農業は本当に死んでしまうかもわかりませんよ。そのくらい大変ですよ。あなた方は、ぼうっとしていても給料がもらえるでしょう、ボーナスももらえるでしょう。農家は、高い肥料代を払って、高い薬代払って、暑い中、気が狂うような暑さの中で、お盆前後は暑いですよ、たしか。大変ですよ。それでとれた米が売れないのです。売ってももうからないのです。食っていけないのです。でも、できるだけやりましょうと、何か考えがあるでしょう。共済も助けてくれない、役場も見ているだけ、どこまで、できるだけというのはどこまでなのか、町長。できるだけというのを説明してください、細かく。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 農業共済の関係は、先ほど議員が言われましたように、一時期を経過した中で、そのような状況があったということはお聞きをしております。問題は、減収ということよりも、その米を製品にして品質が低下であったということが刈り取りをして、終わった後ですね、判明をしたということです。それで、農業共済の場合に、特に加入している多くの農家の方は収量をということでの加入者、品質での加入ということもあるようでありますけれども、収量ということでありましたから、なかなかその答えが出なかったということで経緯をしているわけですが、ご指摘のようにその後の動きというのは、そのルールはそうであっても、現実には品質低下を招いたことによってそういった価格低下ということも十分あり得るわけですので、その部分については私も県農業共済の役員ではありませんけれども、たまたま館林の市長さん等が理事になっておりますので、そういったことを十分考慮に入れて、その災害等についての支援を考えていただくようお願いしたいという申し入れはしてあります。したがって、きょうということで聞いているわけですが、その理事会の中でどのような結論になるかは定かではありませんが、恐らく立て札を立てた、立てない、役員さんに話をした、しないということではなくて、共済加入者については支援をしていただけるものと、そんなふうに期待しております。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 あなたが言ったこと、250ヘクタールですか、邑楽町も非農家の方が大分お

られると思うのですね。その方も飯は食べていると思うのですよね。こういうときにこそ、あなたが忘れているかも知れませんが、非農家の方、邑楽町の地産地消で邑楽町の米を食ってくれた方はこういうことで町が考えた中で消費拡大、町の米を食べてくださいというような考えの中で、職員を動かして、どうですかと、町もこれだけの考えを持っていますので、邑楽町の米を食ってくれませんか、邑楽町の農家がつくった米なのですからけれども、あなた邑楽町の米食っているのですか。口では「250ヘクタールあれば非農家の方は邑楽町の米を町は拡大するんですよ」と言っておいて、こういった邑楽町の米が大変売れないで、農家は困っているにもかかわらず、何もしない、できることをしたい、できることだけやります。農家は、私は納得がいかないと思いますよね。非農家の方、どうですか、邑楽町の米食ってくださいなんて、産業振興課長、言っておりますか、あなた方は。邑楽町の米まずいから、どこかのうまい米食ってくださいなんて、そんなこと言っていないか。そのくらい邑楽町の農家は困っているし、あなたは町長に立つときに、そう言っているでしょう。だったら鶉新田の米だけ食ってくれと言うのではないのです、私は。邑楽町の米をつくっていない方は、どうですかと、3回に1回邑楽町の米食ってくださいと、あなた推進したらどうですか、トップセールスマンなら。よく言うでしょう、言ったでしょう、トップセールスマン、私は。もうちょっと考えを、私はちゃんと口先だけではなくて、気持ちで邑楽町の町民を思ったほうが私はよろしいかと思いますが、答弁は結構です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

大野議員。

○3番 大野貞夫議員 農家の今回の災害といいますか、未曾有の天災によって大変な被害を受けている。これはただ単に邑楽町だけの問題でなくて、これお米をつくっている農家全般にかかっている問題でもあります。特にただ、この群馬県は中でも特にひどい、ましてこの東毛地域においてはそれが顕著にあらわれているということが報道等においても報告をされておるわけでございます。

かつて、最近ですが、群馬県のほうでも緊急支援対策としてこの対応はわずかな金額ではございますけれども、なされております。邑楽町においても私もこの間発言をさせていただきましたけれども、こういうときは不要不急のときではない。そのためには、今お話が出ましたように、財政調整基金というのが今邑楽町は約13億ですか、ございます。これのもう少し思い切った手当てを、取り崩してでもやる必要が今回はあるのではないか。そのための財政調整基金の取り崩しということについては、今邑楽町ではこれを取り崩すということについては議会の承認も得なければなかなかそれ、取り崩せないような何か決め事があるかのように聞いておりますけれども、こういうときにこれを町長みずからが提案をして実行するということになれば、これは私は議会は反対はしないのではないかと、このように私は思います。

わずか10アール当たり3,000円、2,000円という、この金額は、全く乗せないよりもましかも知わか

りませんが、この金額が出た根拠というのですか、この計算方法というのはどんな感じでこういう数字が出てきたのか、ご説明をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 3,000円プラス2,000円の積算の根拠ということでもございます。これは、先ほどもちょっと触れたかもしれませんが、農業共済の加入者ということが……823ヘクタールほどの加入農家ということでもございます。それから、生産調整の食用米の水田369ヘクタールということがその根拠になっているわけですが、さて、3,000円、2,000円はどうかということであります。先ほども触れました。財調を取り崩してまでもということも大変ありがたいご質問をいただいたわけですが、これについては1俵当たりということで先ほど換算の数字もありましたが、農協等の支援、それから近隣の市町といいますか、この近隣市町はもう私どもよりはこの価格はかなり低いわけですが、邑楽町、米麦を中心とした農家多いわけでありますので、そういうことを基準にして設定をさせたというものでございます。

○相場一夫議長 大野議員。

○3番 大野貞夫議員 近隣のことも勘案してということは、それは町長とすればそういうことも考えられるのですが、こういうときにこそやっぱり邑楽町独自の方針を打ち出していく、これがむしろ邑楽町が他の町村に対してリードしていくのではないのでしょうか。そのぐらいの方向性を打ち出していくべきこういう状況だと思うのですよ、今邑楽町の農家については、米の問題については。ですから、そういう思い切った決断するときは決断をしていく、こういう姿勢が私は必要だと思うのです。

私は、この補正予算について他の項目については個々評価できる面もございますけれども、この問題については私も財政調整基金を取り崩してでも思い切ったことをやるべきだと言った観点からいっても、もう少し思い切った施策を講じてやるべきだというふうに思います。

最後に町長の考えを聞いて質問を終わります。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 決して他町のことを申し上げるつもりありませんが、参考までに申し上げますが、他の市町は10アール当たり2,000円ということの支援のようであります。したがって、その部分を決して私は強調するつもりもありません。先ほど申し上げましたように、町として米麦中心の町ということ、そして生産調整等にも大きく協力をしていただいているということもありますものですから、他の市町より金額的には3,000円ということになるでしょうか、上乘せをして実施をさせていただく積算をさせていただいたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○相場一夫議長 横山議員。

○13番 横山英雄議員 他の市町が幾らだから、邑楽町が1,000円多いのだとか、そんな話ではなく、

他の市町がやらないときに邑楽町で先に考えたらどうですかという話はやりました、全協で。他の市町は考えていたのだ、もう。あなたは少しも考えていなかったではないですか、全協で聞いたときに。相手の様子を見て、それよりちょっと余計出す。他の市町といっても、ウエートが違うでしょう。あなたは、農業は、農家を、金子ではなければだめだ、みんなそういうふうにしてだましたのですよ。2年間何もしなかったですよ。1万8,000円、そんなことを打ち出しておきながら、そして災害が起きて、天災ですよ。だから、あのときも財政調整基金を使ってでも何とかやったほうがいいだろう。議会が賛成すればあなたが首長なのだから、通るのだと。本来ならばあなたの手柄になるから、応援はしたくないのだけれども、でも、それでも農家が困っているのだから、助けてやってくれと言ったはずですよ。他の市町は関係ない。自分が邑楽町の首長、邑楽町の首長としてどう考えるかということを聞いたのです。人のせいにするのではないよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 そのほか質疑ありませんか。

小倉議員。

○12番 小倉 修議員 補正予算につきましてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

と申しますのは、9月補正の中で収用事業に絡む事務費を500万円補正をしたわけでございますが、私は一番末端と申しますか、市町村が町民の土地を収用事業の中で取り上げるというような形の中では、どなたが地主の中でも芳しくない。議会の中では反対、賛成で激論を交わし、長時間にわたって議論が出たわけでございますが、8対7で収用事業にかかわる事務費の中で通ったわけでございますけれども、今の私はどなたが地主であろうと末端行政が大事な町民の土地を、どなたでも同じだと思うのですが、取り上げるというのは芳しくない。事業の目的というものがあっても芳しくない。あくまでもあなたは話し合いによる円満解決と言っておきながら、ああいう結果になったわけでございますけれども、その500万円たる補正予算、今回も補正が特別会計、一般会計出てるわけでございますけれども、補正にかかわる考え方について何か9月に補正をして、まだその補正予算に対し事業は一銭も使っていないと。9月に補正を出して、こういったことをやりたいのだと、足りないのだということで出しておきながらですよ、一銭も使っていないと。今回の補正につきましても、そういった形の中で一応出しておく、使っても使わなくてもいい金だと。そういったことはないのでしょうかね、町長。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 緊急の対応ということで補正を組まさせていただいておりますので、そのような考え方でなく、積算をさせていただきました。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 それでは、町長。先ほども話をしました9月の補正でした事務費の500万円、これはどんなふうな執行の状況でおられますか、お答えください。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 詳細にわたりましては担当課長のほうから説明させます。

○相場一夫議長 横山土木課長。

○横山正行土木課長 お答えをいたします。

関連の補正につきましては、議員のおっしゃったとおり9月に補正予算を計上し、議決をいただいているところでございます。その後、2カ月間任意交渉も並行して努力をしてきたところですが、具体的な進展は見られませんでした。したがって、12月3日に起工決裁をいただきまして、6日の入札審査会で業者の選定が済んでございます。予定ですが、今月21日に入札を執行する予定でございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 小倉議員。

○12番 小倉 修議員 補正に対する考え方が町長の言っていることとやっていることが違うでしょう、それでは。我々は、9月議会は真剣に16名考えた中で、答えを出したのですよ。今は12月ですよ。予定ですか、補正予算に対する考え方は甘くないですか、町長、言葉だけで、やっていることが。伺いましょう。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 予算を可決をいただいて、その可決をいただいた後のいろいろ準備ということも当然あるわけです。そういうことを考えてみれば、若干時間的にはおくられているという部分のご指摘なのでは、今担当課長が申し上げましたように、そういった経緯も踏まえてきていますので、補正予算ということについての考え方、緊急性ということではありますが、その中で処理していきたいということでございます。

○相場一夫議長 まとめてください。

小倉議員。

○12番 小倉 修議員 予算というのは、当初予算、6月、9月、12月、3月と、補正予算というのはあなた出しているでしょう。補正予算、基本的なその歳入に対する考え方、あなたはやっていることと言っていることと、私は違っていると思いますよ。9月に出したのでしょう。準備もあるでしょう、言い方では。予算です、補正予算です。よく執行者の方は考えてもらいたい、そんな甘いことで議会は道楽でやっているのではないのです。我々は真剣に考えて答えを出したのです、8対7で。でも賛成多数のほうへ私も納得しています、しょうがない。これは、議会が真剣に考えて回答を出したことですから、あなた方は議会が真剣に考えた回答に対して、真剣に考えていないでしょう。町民の税金は湯水のごとく出てくるのだから、いいかげんに補正しておけばいいやと、そのぐらいの気持ちではないのかなと、私は今感じました。

終わります。

○相場一夫議長 暫時休憩いたします。

〔午前 11 時 21 分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前 11 時 35 分 再開〕

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

田部井議員。

○5 番 田部井健二議員 先ほど総務課長から一般会計の補正予算につきまして細かいご説明がありました。いろいろなところに金額が入ってございますけれども、後日この中で使わなくてもいいのだと、使わないほうがいいというような箇所がありましたら、事前にお知らせをいただきたいと思っています。

○相場一夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 各課の要求に対して査定する立場として細かく精査して実施を必ずできるということを前提に予算計上させていただいておりますので、そのような状況でございます。

○相場一夫議長 田部井議員。

○5 番 田部井健二議員 ということは、この補正が通ればすべてのこの補正についた金額については間違いなく執行すると、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○相場一夫議長 中村総務課長。

○中村紀雄総務課長 はい、そのとおりでございます。

ただ、国の緊急経済対策等によって予算を計上させていただいたものもございます。それについては年度内に、3 月末日までに執行が完了しないものも出てくるかと思えます。そういうものについては大変恐縮でございますけれども、その時点において議会にお諮りをして、次年度への一部においては繰り越しというものもお願いすることになると思えます。ただ、執行については即執行に入りたいということで予定しているところであります。

○相場一夫議長 田部井議員。

○5 番 田部井健二議員 町長にお伺いをします。

町長は、さきの 9 月定例会で補正予算で通った予算の中で、「一部使わないで済むなら使わないにこしたことはない」という発言を、私は確かに全協の中でしたと思っております。このことについてどう思っているか、今現在でも。まずそこを聞きたくて質問したのですけれども、いかがですか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 全協の席でもその発言を取り消させていただきたいということを申し上げたかと思

います、そのときですね。執行するということでの見積もりということでもありますので、実施に向けて努力するということでございます。

○相場一夫議長　まとめてください。

田部井議員。

○5番　田部井健二議員　いいですか、町長。

9月のあの補正のときの騒ぎは、私は今でも覚えております。町長に全協の席で、「あの予算を使わないで済むなら使いたくない」と、そんなことを言われたら、あのときに賛成をした議員の方たちはどうなるのですか。もう少し発言に気をつけるように、私はその気があるならここできちんとあのときの、あんないいかげんな謝罪ではなくて、きちんと謝罪をしていただきたいと思いますけれども、謝罪をする気がございますか。

○相場一夫議長　まとめですので……

〔「いいです、してくれなくも別に」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長　遠藤議員。

○2番　遠藤幸夫議員　私は、歳入について1つ質問があります。

14款2項1目の3節ですね。ページで言いますと12ページでございます。12、13。3節の緊急雇用創出事業補助金、これが1,700万円減額となっております。今日就職については大変厳しい状況があります。そんな中で、仕事をしたくてもなかなか仕事が見つからない方もこの町にも大勢いるようであります。そんな中で、1,700万円もの減額をする、この事業はもともとがそういったことを支援するための緊急雇用対策ではなかったかと思えます。ただいま総務課長のほうからは役場臨時職員の雇用が少なくなったためという説明がありましたが、なぜ少なくなったのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○相場一夫議長　中村総務課長。

○中村紀雄総務課長　お答え申し上げます。

これは、来年までこの事業については続くわけでございまして、この事業に対しては10分の10ということで、国が100%助成するものでございます。これにつきましては、役場の職員というか、役場の業務にかかわるものとして、事業を行うものということになっておりまして、年度当初各課に対して事業の創出等についてお願いをしました。当初予算におきましては、想定ということで、国のほうに大きくちょっと金額は定かではございませんが、7,000万円を超える事業を予定ということで、国に要望しまして、その旨予算を計上してほしいということでございました。

先ほど申しましたとおり、各課において事業等の創出等の必要の部分をお願いして、出てきたものとして、その予算上に満たなかったということで、今回の減額ということになったものでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 予算に満たなかったということですが、雇用がなくて自殺に追い込まれる、そんな方も現実にはいるようであります。そういった中で、本町においては町長がいつも口癖のように、町民の生活と暮らしを守るのだというお話がありますけれども、ぜひともそうするためには町を挙げて、職員全員で、その雇用創出のための事業、何としてでもせつかく、これは1,700万円についても内定があったかと思われまので、こういった事業で一人でも多く町民を救えるように努力すべきではなかったかと思いますが、その点について町長、ご説明をお願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 ご指摘のとおりだと思っています。役場で行う業務というのは、それぞれあるわけですが、その必要とする部署部署において今、総務課長のほうからもありましたが、当初見積もりをした結果として申請額まで至らなかったというお答えをさせていただきました。業務の必要性ということがなかったのではないかなというふうに理解しているわけですが、議員が言われますように、雇用創出ということは喫緊の課題でもありますので、今後は引き続きそういった面に力を入れていく必要性ということは認めております。

○相場一夫議長 遠藤議員。

○2番 遠藤幸夫議員 役場の業務の中で申請額に至らなかったということですが、私はそうでなくて、申請額に至るまで努力をすべきではないのかなと思うのです。実際にあすの生活さえままならない人がいるわけですから、そういった人のことを考えれば、この1,700万円があれば何人救えたかわからないのです。そういったことで、努力が足らなかったのではないかと私は思っておりますが、もう一度町長の説明をお願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 それぞれの事業化においては、努力をしてきたというふうに思っておりますが、今後も十分努力をして、努めていきたいと、そのようにお答えをいたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢議員。

○6番 小沢泰治議員 町長にお聞きします。

町長は、過去に当初予算で財政調整基金を取り崩して、自分の器だけの予算を組まずに、財政調整基金というものを取り崩して予算編成し、あのときも大きな問題になりましたけれども、財政調整基金の取り崩し、それについて私あのとき間違っていたと思うのですね。それで、現在こういう農業、農作物について非常に天災によって、災害によって、収量はあった、しかしながら規格外で収入にはならないということで、非常に農家は困っていると思います。そんな中で、今夏のこの高温による規格外のお米がとれた、それについて天災と認識しているかどうか、お聞きしたい。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 異常気象ということが起因をして、災害が発生をしたということを考えれば、天災ということに入るのかなと思っております。

○相場一夫議長 小沢議員。

○6番 小沢泰治議員 町長の認識も天災であると、そういう中にあったとしたら、もうこの時期に3,000円、2,000円の予算を組むのでなくて、わかったら即座に財政調整基金を取り崩して、天災なのですから、50年、それこそ100年に1回のことです。そういうときにこそ財政調整基金を取り崩して、農家を救済する、それも共済に加入しているからどうのということではなく、全夏作物を耕作している農家に対して財政調整基金による救済をしたらと思うが、その辺についてこれからでも間に合うと思うのですが、町長の今の心づもりはどんなものでしょうか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 このような災害が起こっては困るわけでありますけれども、大きな災害ということが発生した場合ということの考え方ということに立てば、これはそのときの状況に応じて考えていく必要はあるだろうと、そういうふうに思っております。

○相場一夫議長 小沢議員。

○6番 小沢泰治議員 そうしますと、今夏の高温のこの農作物の被害について、災害という財政調整基金を取り崩さないで、現在わずかな補償をしようとしているわけですから、そういう認識を持たないのですね。この邑楽町は、やはり日本じゅうの穀倉地帯、米麦、特に米が中心であるわけですから、その米に対して甚大な被害を受けているわけですから、ぜひ財調を取り崩して、10アール当たり5,000円、またそれも限定された農家にだけ、そういうことでなく、これから取り崩しを考えるお気持ちありますか。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 現状では、提案をしていることでもお願いして、それ以降どうするかということについては考えておりません。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

まとめてください。小沢議員。

○6番 小沢泰治議員 町長は、だから経営者ではないのですよ。こういうときにこそ自分の英断で、財政調整基金を使って、13億もあるわけですから、それを使って農家を救済し、また先ほども雇用の問題も出ましたけれども、そういうことが起きないようにするのが町長の仕事だと思います。現実にはすべての農家が困っているわけです。農業機械あるいは肥料、種代、もう支払いの時期も来ています。そんな中で早急に考え直していただいて、財政調整基金の取り崩しによる農家への補てんを実行していただきたいと思います。農業中心の町、特に米が中心ですので、その辺再考をお願いして、質問を終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

石井議員。

○17番 石井悦雄議員 町長に聞きたいことがございます。

それは、ただいま補正ということについていろいろ議論されました。長年行政マンとしてこの補正ということにつきましては、町長はもう人一倍おつき合いをしてきたから内容については十二分にわかっていると思います。

そこで、お聞きしますのは、補正というもののあり方、補正というものの必要さ、それらについてお答え願いたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 当然のことですけれども、1年間の予算、総計予算主義ということでの当初予算で始まるわけでありまして、その間いろいろな事情ということがあるわけですので、そういうことを正しく補うということがある意味補正ということの意味合いになるのかなというふうに思いますので、そういう点では私は当初予算のみならず、やはりそういった緊急の事業にということの理解で考えております。

○相場一夫議長 石井議員。

○17番 石井悦雄議員 39年間も行政マンとして頑張ってきた方ですから、まさに私もそのとおりだと思います。そういった過去の経験を生かされて、長として、町のトップとして予算、補正、それらにかかわる諸問題についてはだれよりもわかっているはずなのですね。承知しているわけなのです。でも結果的にはそれが実行されていない部分も幾つかございます。その幾つかが大変なことなのです。早まってはいけないのですよ。よく私は、人間ですから100%はなかなか難しいということは申し上げますけれども、大事なものについては決して甘えてはいけない、そんなふうにも思っております。これは、町側も、議員もそうです。補正というのは、組んで、先ほどの話に戻りますけれども、組むだけは組んだけれども、無理して使うことはないだろうなんていう議員もいるのです。実際にいるのです。恥ずかしいと思います。だから、こんな恥ずかしい話は聞きたくなかったのです。なかったのですけれども、町長は我々と違って長年の行政マンですから、もっと細かく補正ということについて教えてくれるかなと思ったのです、答えてくれるかな、そんな感じを持ったわけなのです。そういうことを考えれば、これからは当然補正という言葉は表へ出てきます。慎重にやっていただきたい。そうでないと、町の運営はできないと思いますよね。あり余るほどのお金があるわけではないのですから、財政的に厳しいのですから、本当に必要だからこそ補正を組むことだと私は思っております。その組まれた補正を無にしないようにひとつお願いしたいと思います。

以上です。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第65号 平成22年度呂宋町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

〔午前 1 時 5 6 分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小沢議員から一時退席の申し出がありましたので、ご連絡いたします。

〔午後 1 時 0 0 分 再開〕

◎日程第 9 議案第 6 6 号 平成 2 2 年度呂宋町国民健康保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第 9、議案第66号 平成22年度呂宋町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第66号 平成22年度呂宋町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,676万4,000円を追加し、予算の総額を31億9,073万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金及び繰入金を増額し、国民健康保険税を減額するものであります。

歳出については、保険給付費、介護納付金及び諸支出金を増額し、総務費及び後期高齢者支援金等の減額をするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第66号 平成22年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第67号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○相場一夫議長 日程第10、議案第67号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第67号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ382万7,000円を追加し、予算の総額を2億1,573万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金の増額であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第67号 平成22年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第68号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第11、議案第68号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第68号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,361万8,000円を追加し、予算の総額を14億5,707万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の増額であり、歳出については総務費及び保険給付費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第68号 平成22年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第69号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○相場一夫議長 日程第12、議案第69号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第69号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万8,000円を減額し、予算の総額を3億6,113万円といたしたい次第であります。

歳入については一般会計繰入金の減額であり、歳出の主なものは公共下水道事業に伴う工事請負費の増額と流域下水道事業に伴う負担金の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第69号 平成22年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第70号 平成22年度邑楽町水道事業会計補正予算

○相場一夫議長 日程第13、議案第70号 平成22年度邑楽町水道事業会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第70号 平成22年度呂楽町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出を92万3,000円減額するものであります。支出については、営業費用総係費の減額であります。

また、資本的収入及び支出では、支出を1,916万3,000円増額するものであります。支出の主なもの、配水管布設費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○相場一夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第70号 平成22年度呂楽町水道事業会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす11日及び12日は、休日につき休会となります。来る13日は、午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 1時12分 散会〕